

秋です ニュースレターも リニューアル!

これまで出会いをいただいた
皆さまにお届けし、おかげさ
まで3号となりました。

これからも、皆さまのたくさん
のお声を励みに、お伝えして
まいりたいと想っています。

どうぞよろしくお願いします。

しくれ月つうしん



やまさき合同会社さま企画のセミナー後の懇親会にて、初めて
食したインド・パキスタン料理のお店「Iカ天神」料理店でのカレ
ー。スパイスの効いたカレーで、「冷え」に対する効果を実践。

やじるし:ピースをするお茶目な山崎社長さまの指

朝カレーの仕掛け人、朱病」のお話

イチロー選手が毎朝食べているというカレ
ー。最近、CMでもお見かけした「朝カレー」
提唱者であり、難病治療で有名な百済診療
所院長(東京日本橋)の「宗鐵(ていむね
てつ)先生」のセミナーに参加しました。

未病(みびょう)という言葉も養命酒のCM
で一気に定着し、30年余りずっと言い続け
てきた努力が花開いたそうです。

健康管理は自己管理、健康には3つのパ
ターンがあり、ベストな状態を中庸(ちゅうよう)
食が細く疲れやすい、体力がなくなり感染
に弱い低新陳代謝の状態を「虚証(きょしょう)」、
元気すぎ無理がきく、食欲旺盛寝食を
忘れる状態を、ブレーキの壊れた状態「実

証」といいどちらも未病(病気につながるか
も知れない状態)だそうです。

朝食を食べ(られ)ないのは未病である、
食の好みは病気が求める、好みの変化は
病気の始まり、こころのありようも影響する
等、日頃なんとなく感じていることをハッキリ
聞くと、今後の健康管理に活かれます。

経営者の方は特に、心身の安定がもたら
す中庸の美しい健康をご自分の体質にあっ
たペースで実践したいものです。

食事は甘・冷たい・油・塩・生を控える、早
寝・早起き・早糞・いつも明るく元気で素直、
おいしく楽しく心地よく美しく年を重ねま
しょう。

北九州市のワーク・ライフ・バランス支援活動中!

「北九州市ワーク・ライフ・バランス」に関
わる推進アドバイザーとして、今年も参加さ
せていただきました。

仕事と生活の調和を職場環境や働き方の
視点でアドバイスさせていただきます。

会社規模も数人～1000人とさまざまで、
子育て支援や男女がともに働きやすい環境
づくりに取り組む企業を支援し、その取組みを
広く情報提供する事業です。

ワーク・ライフ・バランスが実現した生活と
は、決して改めてお金のかかることではあり
ません。例えば、命にかかわるような長時
間労働がないこと、家事や育児も含め普通

の生活ができること、何かあった時に仕事
を休めること、育児・介護期に休め働き方
を変えられること等、それらは人(働く側)が生
きていく上での、切実でささやかな希望で
す。

あわせて会社での仕事の効率、質と量の
改善、帰属意識、ルールの充実、意識の向
上を図ることを、全社で考えるしくみをつくる
ことがなによりも大切です。

両者のバランスを整えるきっかけに来年
度ご参加されてはいかがでしょうか。貴社の
職場のイイトコ、環境づくりの努力等の発表
の場になり、社内の活性に活かれます。

〒802-0001
北九州市小倉北区浅野3-8-1A M
ビル6F104

電話:
(093) 533-0537

FAX:
(093) 533-0538

E-Mail:
active@active-kitakyushu.com

読書の秋、スポーツの
秋、食欲の秋、秋を楽し
みましょう!

秋の風景 ヒガン花



人活講座 『働く時間を考える 時間管理のグレーゾーン』

9月24日(金)セミナーを実施しました。ワーク・ライフ・バランスとは、べつ建ての大掛かりなことでは決してなく、日頃、経営者の皆さまがかかわっておられる、勤務時間・休日・勤怠・育児・介護休業など法整備、職場環境にまつわるものです。

働く時間を「どのように充実させるか」をテーマに参加者の皆さまと楽しく激論させていただきました。

今回は10月22日(金)給与計算がうまくいく5つのポイントについて開催します。詳しくはHPをご覧ください。



上手に働いてもらう時間管理法をアドバイス

吉岡啓子からのメッセージ

当社のロゴを創っていただいたデザイングレイス根本社長。またまたご協力いただいて、アピール満載の名刺ができました。名刺サイズのスペースに何を書くかを、それなりにうんうん考えてやっとできあがりました。

出来上がると意外にシンプル、人事・労働問題の基本です。

「人」に関する問題はつきないもの。その根底にある法律を見据えた自社のオリジナルルールを作成し、対処していくことの大切さをお伝えしお役立ちすることが私の仕事です。

就業規則作成の6つのメリットとは?

- ①就業規則は会社の「憲法」です。
- ②従業員10人以上の会社は作成「義務」があります。
- ③最低基準を守れば、「社長の想い」を伝える唯一の手段です。
- ④労働紛争から会社を守る、負けない「根拠」となります。
- ⑤人を活かすことができ、職場環境の「風通し」が良くなります。
- ⑥労働問題は会社の「規模は関係なし」、社長の右腕となります。

※これまでの実績より社員と成長する会社を、さまざまなリスクからお守りします。

皆さま、こんにちは。

今月リニューアルしました、ニュースレターをお届けします。

(3号目にして、はやつ!)

少しの間、お目通しいただければ幸いです。

月刊 『しぐれ月つうしん』

〒812-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1A M6 階104

TEL: 093-533-0537 FAX: 093-533-0538

Mail: active@active-kitakyushu.com

アクティブ北九州
社会保険労務士法人
このビルが目印です



アクティブ北九州
社会保険労務士法人